

# 企画県土警察常任委員会資料

(平成24年10月10日)

- 1 関西広域連合による原子力発電所の安全確保に関する申入れ等について  
【企画課】・・ 1ページ
- 2 鳥取環境大学英語村の増改築について 【教育・学術振興課】・・ 8ページ
- 3 まちなか生活実態調査 自治会（町内会）調査の集計概要について  
【とっとり暮らし支援課】・・ 10ページ

企 画 部

# 関西広域連合による原子力発電所の安全確保に関する申入れ等について

平成24年10月10日  
企画課

原子力発電所の安全確保に関する申入れなど、関西広域連合に関する動きについて報告します。

## 1 「原子力発電所の安全確保に関する申入れ」について

○平成24年9月30日、「原子力発電所の安全確保に関する申入れ」を決定し、翌日、政府及び関係省庁に提出しました。

### [申入れ事項]

- ① 原子力発電所に関する新しい安全基準を早急に示すこと。
- ② 「大飯原発の再稼働は、暫定的な安全判断による限定的なもの」であることを強く自覚し、新しい安全基準に基づく再審査を早急に行うこと。
- ③ 原子力災害対策指針の策定など、原子力事故に対する安全体制を早急に確立すること。
- ④ 安全体制の整備にあたっては、プラントの安全性だけでなく、防災体制の確立なども含めた多重防護を重視するとともに、関西広域連合をはじめ、関係地方公共団体と国、事業者との緊密な連携協力体制を構築すること。
- ⑤ 地方公共団体の防災体制の整備に関し、必要十分な財政措置を講じること。

## 2 関西広域連合における国出先機関対策に係る「近畿市長会・近畿府県町村会長会との意見交換会」について

○平成24年9月17日、「近畿市長会・近畿府県町村会長会との意見交換会」が、次のとおり開催されました。

日 時 平成24年9月17日（月・祝）13：30～15：30

場 所 大阪市内（リーガロイヤルN C B）

出席者 ・関西広域連合からは、井戸連合長（兵庫県知事）及び嘉田国出先機関対策委員会委員長（滋賀県知事）  
・近畿市長会からは、市長会の役員等  
・近畿府県町村会長会からは、各府県町村会の会長・副会長

議 題 関西広域連合における国出先機関対策について

## 原子力発電所の安全確保に関する申し入れ

政府においては、9月19日、ようやく原子力規制委員会を発足させ、新しい原子力規制体制がスタートした。

この間、大飯原発再稼働という課題と向き合ってきた関西広域連合として、安全の確保を第一義に、政府に対し、大飯原発の再稼働に係る暫定的な基準の公表とわかりやすい説明、中立的で科学的、客観的規制がなしうる体制の早期整備、万全の事故対策と新たな防災指針等の提示、将来のエネルギー政策の明確化などを求めてきた。大飯原発の再稼働については、暫定基準による安全確認であり、限定的な稼働とならざるを得ないことから、新たな安全基準による再審査（バックフィット）を早急に行うこととされていたものである。

しかしながら、いまに至っても、とりわけ早急な対応が求められる大飯原発について、暫定的な判断基準の下での限定的な稼働が継続している。

原子力規制委員会をはじめとする新しい原子力規制体制が国民からの信頼を得るために、原発の新たな安全基準を早急に示すことが必要である。原子力規制委員会の発足を機に、改めて、次の事項について早急な取り組みを求めるべく申し入れる。

- 1 原子力発電所に関する新しい安全基準を早急に示すこと
- 2 「大飯原発の再稼働は、暫定的な安全判断による限定的なもの」であることを強く自覚し、新しい安全基準に基づく再審査を早急に行うこと
- 3 原子力災害対策指針の策定など、原子力事故に対する安全体制を早急に確立すること
- 4 安全体制の整備にあたっては、プラントの安全性だけでなく、防災体制の確立なども含めた多重防護を重視するととともに、関西広域連合をはじめ、関係地方公共団体と国、事業者との緊密な連携協力体制を構築すること
- 5 地方公共団体の防災体制の整備に関し、必要十分な財政措置を講じること

平成24年9月30日

関西広域連合

連合長 井戸 敏三（兵庫県知事）  
副連合長 仁坂 吉伸（和歌山県知事）  
委員 嘉田 由紀子（滋賀県知事）  
委員 山田 啓二（京都府知事）  
委員 松井 一郎（大阪府知事）  
委員 平井 伸治（鳥取県知事）  
委員 飯泉 嘉門（徳島県知事）  
委員 門川 大作（京都市長）  
委員 橋下 徹（大阪市長）  
委員 竹山 修身（堺市長）  
委員 矢田 立郎（神戸市長）

## 近畿市長会・近畿府県町村会長会との意見交換会の概要

平成 24 年 9 月  
関西広域連合本部事務局

- 日 時 平成 24 年 9 月 17 日(月・祝)13:30~15:30
- 場 所 リーガロイヤルNCB 2F 淀の間
- 出席者 別添名簿のとおり
- 議 題 関西広域連合における国出先機関対策について

### ◇井戸連合長(あいさつ)

- 国出先機関の移管で国の責任がなくなるとの懸念の声があるが、今回の特例法案では、予算の箇所付けや防災対応の最終責任は大臣権限のまま、広域連合には出先機関の権限が来るのみであり、国は国として、大臣としての責任は残ると理解いただきたい。

### ◇嘉田委員長(資料説明等)

- 今までのように、ある意味全て国におんぶに抱っこという訳にはいかなくなってしまっており、地方分権待ったなしの状態である。これまでの国から府県、府県から市町村への分権の流れの一環で、府県で受けきれないものを関西広域連合で受けついこうという取り組みであることを理解いただきたい。
- 平成 22 年の閣議決定から約2年間議論して法案が作成された。歴史上画期的なこと。同じ地方公共団体である市町村と府県が結束して、法案の早期国会提出・成立を目指していただきたい。

### ◇市町村長の意見等

#### 道州制関連

- きちんとした財源の裏付けとともに権限を与えていただくのが分権。将来像が見えないまま、機能だけ移管して誰がどう責任を取るのか。本来は財源を集めたところが責任を持って社会資本整備を行う仕組みがあつてこそ地域の自主性・主体性でまちづくりが進むもの。
- 丸ごと移管で連合は何を目指すのか。道州制を目指すなどはっきりした目標があつて、そのためのロードマップを示していただくことが必要。今の状況を見ると、3階建が4階建になるだけと思っている市町村長も多いと思う。
- 全国町村会は道州制に危機感を持っている。国出先機関移管が道州制のスタートではないということを十分認識していただきたい。

#### (→井戸連合長)

- 広域連合は道州制に転化するものではない。府県を越える課題に対応するための地方公共団体である。
- 本来、国の事務の整理をして分権を図るのが筋だが、過去60年糸口すらつかめない。国出先機関の原則廃止を民主党政権がマニフェストとして出したということで、それを手掛かりにして分権を図っていくということ。
- 国出先機関を含めると、今でも4階であり、地方がやれば、望ましい形の4階建になると思う。
- 道州制は別の議論。広域連合が機能を発揮するところを見せられれば、道州制は不要となる可能性もある。

#### 執行体制・行政改革関連

- 連合長が決定権をもち、他の委員は意見を言うだけの執行体制は、あまりにも独裁的ではないか。

- 政令市が4つも入っており、大都市連合ではないか。なぜ市町村は入れないのか。
- 市町村は徹底的に行政改革を実施してきた。広域連合も移管で終わりではなく、行政改革も必要。市町村がどうなるかの話もない。将来的には、府県の壁を取つてもらうのが広域連合のあるべき姿として望むが、今の形では不十分。

#### (→井戸連合長)

- 執行体制は、特例法案では理事会制の採用は認められていない。関西広域連合では、規約で委員会をつくり合議制で進めている。また、分権的な組織のあり方を確保し、組織の肥大化を避けるため、分野担当委員として知事がそれぞれ責任を分かれ合い各県の組織も活用した体制としている。
- 政令市は府県事務を実施しているという立場で参加しており、大きいから入っているといふわけではない。
- 出先機関改革は、現行制度の中で枠組みを変えずに、1歩でも前進するため現実的に取り組んでいく。
- 直轄事業の箇所付け権限は、我々の手に入らないが、我々が具体的に協議をして、事業計画を定める際に希望を述べる機会が制度的に担保されることは非常に大きなことだと評価したい。
- 道州制を目指すか、あるいは基礎自治体の機能をどのように考えるかは、3つの出先機関移管の議論の中ではなく、もっと基本的な自治組織のあり方論として皆さんと議論したい。
- 連合の執行の効率化は当然考える。将来的には、事務権限を府県や市町村に移していくかどうかも議論になるとを考えている。

#### **連合議会関連**

- 地方整備局だけで約1兆円の予算だが、これは全て連合予算になるのか。また、この予算に対する民意の反映を連合議会を通じて行えるのか。
- これまで国が全体のバランスを保ち田舎にも配分してきたが、広域連合で府県選出の議員数が異なる中で、本当に公平性が担保できるか不安である。

#### (→井戸連合長)

- 予算については、丸ごと移管すれば、そのままの規模で移管される。
- それに伴い、連合議会の機能強化も必要になると考えるが、既に議員数の増員と割り振りについて検討に着手されている。

#### **協議の場関連**

- 協議の場は聞き置く場で、意見反映の担保はない。どの程度の権限が与えられるか決まっていないのか。

#### (→井戸連合長)

- 国と地方の協議の場は、社会保障と税の一体改革などで調整の場として機能している。協議の場は、拒否権を主張したり、形式的な権限をぶつけ合う場ではない。実質的な合意をする場として活用するものと考えている。

#### **災害対応関連**

- 地方整備局がなくなることへの不安は大きい。(広域連合に移管されても)災害対応は平生からの地域との絆がなければ対応できない。
- 本県では、南海地震の対応、高速道路の建設など個別の課題がある。地方整備局などから各地の課題に対して解決策を示していただかないと、各市町村長としては納得できない。
- 南海トラフなどは四国との関係もある。また、災害時は気象庁が大きな発信源になるが、3機関の移管でいいのか、また他の機関との連携はどうなるのかについて疑問をもつている。

- 災害時に連合長が指揮命令するというが、事務量が膨大になるなど公平に処理できないのではないか。

#### (→井戸連合長)

- 高速道路などの個別課題についても、移管されれば皆さんと一緒にもっと必要性を主張することができる。
- 関西広域連合では、防災計画をつくり、国、連合、府県、市町村それぞれの役割分担を明示した。府県を越えた広域連合であるからこそ、そのような調整ができると考えている。
- 指揮命令については、連合長としての職責はもちろん果たすが、どうしても県知事に専念せざるを得ないとなれば別の委員にお願いすることも十分考えられる。そういう機動力を発揮できる組織になっている。

#### 人員・財源関連

- 公務員の身分や、仕事の内容や権限などがどうなるのか不安である。まだ国と詰めなければならないことが多くなる中で、どのように進んでいくのか。

#### (→井戸連合長)

- 丸ごと移管は、文字どおり、人も財源も権限も全ての移管するもの。平たく言うと、整備局の看板を連合に掛け替えるもの。しかし、移管することにより、議会が関与して民意が反映できる。また府県や市町村との連携もよりやすくなる。
- 職員は地方公務員となるが、連合長を補佐する整備局長のようなポストには国から人事交流などで来てもらうなど、地方行政にじむまで、少し時間をかけてやっていかざるを得ないと考えている。
- 一番心配しているのはお金の問題。国には、もっと法律に細かく財源を担保する規定を置き、従前規模の額は保証してほしいと言っている。権限だけ来ても仕事はやれないので、財源はきちんと確保していく必要がある。
- 具体的な事務は政令で定めることになり、今後、仕分けをすることになるが、少なくとも国の出先機関が残ることがないように強く要請したい。

#### 他の国出先機関関連

- 農政局は、農地法などいろいろな権限をもっており、地方に移譲して欲しいが、農政局の今後の移管の見通し等はどうか。
- 地方整備局の移管がクローズアップされているが、内政に係る国出先機関はほかにもあり、それら一括の移管が理想である。関西広域連合の今の時点での出先機関改革の完成形はどのようなものか。

#### (→井戸連合長)

- 農政局を後回しにしたのは戦略。地方整備局と2方面を同時に戦うのは大変。農政局の移管ができれば、都道府県と調整しながら総合的な農業政策ができると考えている。
- 出先機関改革の完成形は、内政に係る各省の出先機関を全て移管すること。本省の事務はないが、出先の事務だけでも現実機能としては大きい。最終形が視野に入ってきたら、今後、税源移譲の形の検討、議会のあり方、また連合長は直接公選すべきという議論も出てくると思う。

#### 奈良県関連

- 資料では、合理的な理由があれば奈良県が入っていないなくてもよいのではないかのような記述になっている。奈良県を外す合理的な理由などない。積極的に入れるべき立場でないのか。
- 3月の意見交換会に、奈良県が入らなくても良いこと(移管は可能)について法制局に確認せよといったがどうなったか。

(→井戸連合長)

- 資料では、どうしても入らないという場合のことを特例法案に書いてある、それをそのままを書いているだけ。
- 荒井知事には、関西広域連合で広域課題の取り組みを的確に行っているところを見ていただいて、評価を変えていただきたいと思っており、そのために努力を続けたい。
- 荒井知事に部分参加でもいいので参加してもらえるように働きかける。皆さんからも奈良に働きかけをしてほしい。

その他

- 市民の暮らしを守っているのは市町村だという視点を、広域連合にも取り入れていっていただきたい。
- 本日の会議で意見交換をやったというアリバイづくりされては困る。
- 大飯原発についての意見表明は、広域連合がまるで関西の意見を代表しているような印象を与え、しかも意見を途中でひっくり返したりしているが、そのあたりの責任をどう考えているのか。
- 中国プロモーションについては、要人には会えなかつたが、この責任をどうとるのか。
- 濑戸内海など関西周辺地域の連携では、あまり関わりのない各府県も出てくるので、連合ではなく連携でやったほうがいいと思う。

(→井戸連合長)

- 大飯原発については、電力問題は関西全体の課題であり、我々の指摘に政府は真摯に対応された。それを踏まえ、関西広域連合として意見表明した。
- 中国訪問は、北京以外では名は言えないが要人とも会えた。民間企業へプロモーションも大成功だった。
- 濑戸内海など広域連合よりさらに広域の案件は、関西広域連合として関係府県と連携することになると思う。

◇まとめ

(嘉田委員長)

- 国出先移管は、住民の命と財産を預かる基礎自治体が力をもっと發揮していただくため、黒子として提案しているもの。
- 関西は今まで府県一つ一つと言われていたが、一つ一つの個性を活かしながら広域連合として相互補完の関係を一層強めることが必要。そのためには約200の基礎自治体と府県、そして広域連合が一体となって日本を引っ張つていけるような、そういう新しい制度改革ができればと思っている。

(井戸連合長)

- 意見交換の場をアリバイづくりに使うなどいうご指摘は十分認識している。要は理解を深めながら、分権に対する一步を踏み出すかという議論であったと思う。
- 奈良県の加入については、今一度激励を受けたと承知させていただいたので、荒井知事には時機を見てきちんと話をしたいと思っている。

近畿市長会・近畿府県町村会長会との意見交換会  
出席者名簿

## (関西広域連合)

井戸 敏三 連合長

嘉田 由紀子 国出先機関対策委員会委員長

## (近畿市長会) ※近畿市長会の役員等を対象

会長	大阪府交野市	中田 仁公	市長
副会長	兵庫県加古川市	樽本 庄一	市長
理事	京都府木津川市	河井 規子	市長
理事	大阪府泉大津市	神谷 昇	市長
理事	奈良県御所市	東川 裕	市長
理事	兵庫県芦屋市	山中 健	市長
監事	大阪府池田市	小南 修身	市長
	滋賀県彦根市	獅山 向洋	市長

## (近畿府県町村会長会) ※各府県町村会の会長・副会長を対象

滋賀県町村会長	愛荘町	村西 俊雄	町長
滋賀県町村会副会長	日野町	藤澤 直広	町長
大阪府町村長会副会長	千早赤阪村	松本 昌親	村長
大阪府町村長会副会長	忠岡町	和田 吉衛	町長
兵庫県町村会長	多可町	戸田 善規	町長
兵庫県町村会副会長	佐用町	庵治 典章	町長
奈良県町村会長	斑鳩町	小城 利重	町長
和歌山県町村会副会長	上富田町	小出 隆道	町長
和歌山県町村会副会長	紀美野町	寺本 光嘉	町長

# 鳥取環境大学英語村の増改築について

平成24年10月10日  
教育・学術振興課

## 1 増改築の背景・必要性

- ・1、2年生については必修の英語科目で英語村の利用が義務づけられており、来年4月に300人程度の一年生が入学すると、利用者の増加が見込まれる。
- ・大学の長期休業中に県内小中学校、高校等に英語村を開放する場合にも、1クラス約35名程度が一度に入るスペースが必要である。
- ・英語村内にスタッフリーダー等の事務スペースが不足している。

## 2 整備の方針

- 現在の「英語村」(学生センター1階)を活かして増築し、面積を約2倍に増築する。

現状面積	増築面積	増築後面積
約76m <sup>2</sup>	8m×10.56m=84.48m <sup>2</sup>	約160m <sup>2</sup>

- 増築後は、1日当たりのスタッフを現在の3、4名から4、5名に増やし、英語村でのイベント回数、人数等を増加させ、より多くの利用者に対応できるようにする。

## 3 概算経費

40,134千円(うち県補助金1/2、鳥取市補助金1/2)

## 4 スケジュール(予定)

- ・平成24年9月～11月 実施設計
- ・平成25年1月～3月 工事
- ・平成25年4月 英語村をリニューアルオープン

### (参考)

#### ○英語村の概要(平成24年4月9日開所)

英語村の体制；村長、スタッフリーダー(1名)、スタッフ(8名)

開所日；月～金曜日の正午～17時(ただし、長期休業中は変則開所)

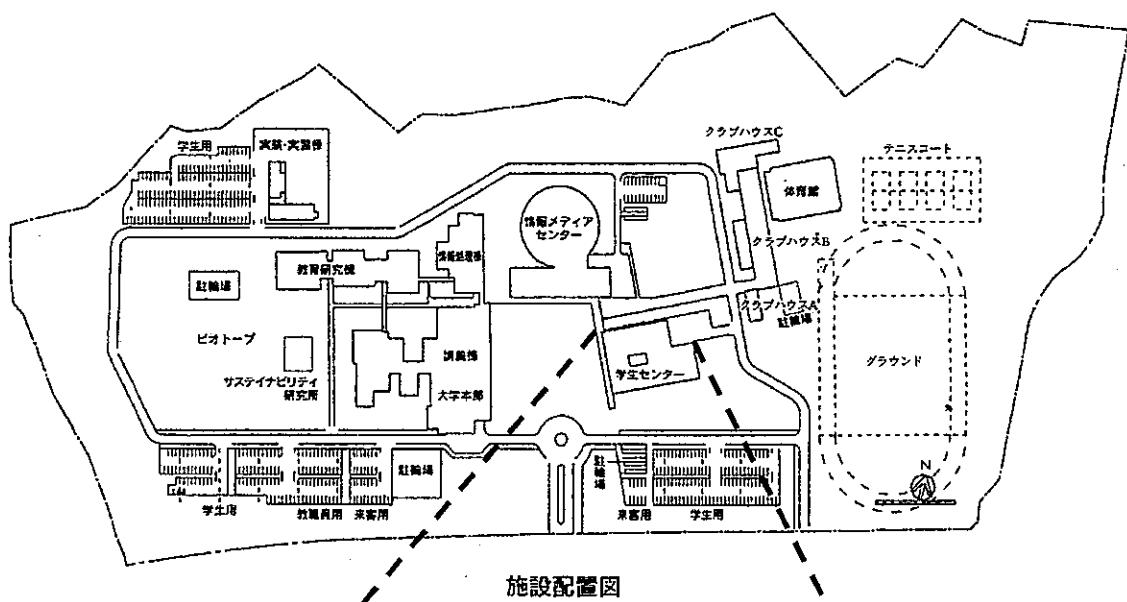
#### 活動概要

- ・スタッフと会話を楽しむチャットやゲーム
- ・外国の文化の紹介や小物作りなどを行うアクティビティ

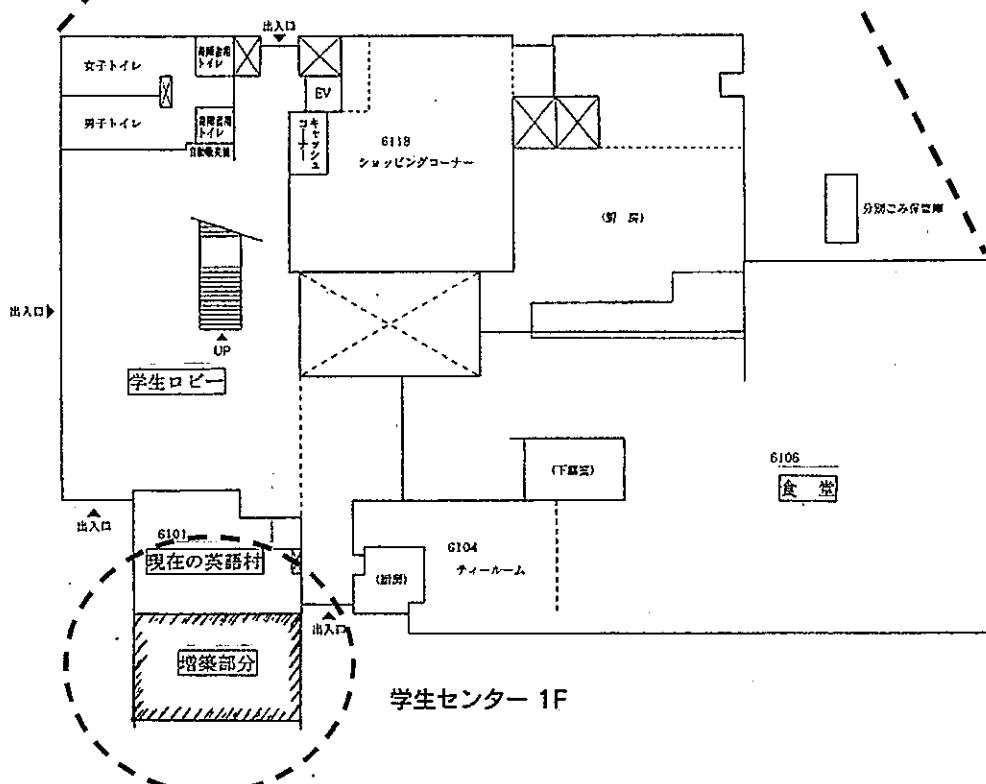
#### ○利用状況(4月～8月の84日間)

- ・のべ利用者数；3,239人(うち学生2,714人)
- ・平均利用者数；38.6人/日(うち学生32.3人/日)

## 鳥取環境大学英語村増改築部分図



施設配置図



## まちなか生活実態調査 自治会（町内会）調査の集計概要について

平成24年10月10日  
とっとり暮らし支援課

8月1日を基準日として実施したまちなか生活実態調査の自治会（町内会）調査の集計がほぼ完了し、その概要についてとりまとめましたので報告します。

### 【調査対象】

都市部における局地的な人口減少・高齢化の進行、コミュニティ活動の停滞、災害時対応への不安、空き家の増加、買い物弱者の発生、交通不便等の課題を把握し、地域住民が安心して元気に暮らせる「まちなか」の再生を目指して、生活者視点で支援施策を検討する。

### 【調査対象】

各市の意向があつた14地区から抽出した4,710世帯及び全277自治会（町内会）

・鳥取市：久松、醇風、遷喬、日進、明徳、中ノ郷、未恒

・米子市：中心市街地活性化基本計画区域（啓成・明道・就将・義方の各地区の一部）

・倉吉市：成徳、萌倫

・境港市：境

### 【調査方法】

①世帯調査（無記名調査）：調査票を郵送又は配布。独居高齢者世帯については、民生委員のご協力のもと、聞き取り調査を実施。

②自治会（町内会）調査：自治会（町内会）の代表者に対し、調査票を配布。

### 【調査内容】

#### ①世帯調査

世帯の状況、住まい、暮らしの安心、交通、買い物、通院、コミュニティ、居住に関する今後の意向、困りごと、不安等

#### ②自治会（町内会）調査

自治会（町内会）の状況、暮らしの安心、生活環境、コミュニティ、困りごと、不安等

【調査基準日】平成24年8月1日（水）

【回答率】（9月30日現在）

①世帯調査：43.8%（2,004/4,575世帯）

②自治会（町内会）調査：75.1%（208/277自治会（町内会））

## 1. 集計状況

### （1）自治会（町内会）調査 <集計率99%段階>…詳細については別添参照

#### （1）コミュニティ

##### （主なご意見）

・高齢化の進行・若者の流出に伴い、将来的な自治会（町内会）運営の行き詰まりや地域コミュニティの崩壊を危惧している。

加入世帯数50世帯未満、加入者数100人未満の比較的小規模な自治会（町内会）が多い。

・見守り、支え合いの充実が必要。

・身近な集会所、憩いの場や広場・公園が必要。

・災害時の緊急対応について不安である。

・自治会活動へマンション世帯が参画してほしい。

地域から見たマンション世帯との交流のあり方については、「多少あった方がよい」「大いにあった方がよい」とのご意見が8割近い。

#### （2）交通・買い物

##### （主なご意見）

・身近な場所からスーパーや商店が撤退し、今後の高齢者の日常生活が不安である。

#### （3）居住環境

・自治会（町内会）のうち、86%が空き家が「ある」と回答し、空き家の所有者や空き家になった理由等については、ある程度把握されている。空き家の活用方法としては「新たな住民の入居」への期待が高く、次いで「地域の方々の交流の場」としての活用への期待が高い。

##### （主なご意見）

・老朽危険家屋への対応をお願いしたい。

・ゴミ集積におけるトラブルが多い。

・積雪を除去してほしい。

## (2) 世帯調査（概要）<集計率49%段階>

### (1) 回答者の属性

- ・年齢別では、65歳以上の高齢者が回答者の半数以上を占める。
- ・家族構成別では、一人暮らし世帯と夫婦のみの世帯で回答者の半数以上を占める。
- ・主な収入は、一般世帯においても年金を主な収入に挙げる回答者が多い。独居高齢者世帯においては、ほぼ年金頼り。
- ・住居形態は、一般世帯、独居高齢者世帯ともに7割以上が戸建て住宅で、マンション等の集合住宅は1割程度。

### (2) コミュニティ

- ・独居高齢者世帯に対する「声かけ」の頻度で最も多いのは「月2～3日程度」。次いで「毎日（又はほぼ毎日）」の順。
- ・相手は、「近所の方」、「民生委員」、「別居の家族・親族」がほぼ同割合。
- ・およそ8割の世帯が自治会に加入。
- ・日常の近所付き合いで最も多いのは、一般世帯、独居高齢者世帯ともに、「立ち話や情報交換」、「挨拶程度」。一般世帯の約1割は、近所付き合いが「ほとんどない」と回答。
- ・マンション世帯では、内部での近所付き合い、外部との近所付き合いとともに「多少あった方がよい」が最も多い。
- ・独居高齢者の将来に対する不安で最も多いのは、健康上の不安と災害への不安。人間関係についての不安は少ない。

### (3) 買い物

- ・昼食・夕食の準備で、8割～9割近くが「家で作る」と回答。若干、昼食の方が惣菜・弁当の購入や外食が多い。
- ・日常の買い物先として、8割弱が「近所のスーパー」と回答。「大規模店」も1割以上を占める。
- ・買い物に使う主な交通手段は、一般世帯の場合で最も多いのは「車（自分で運転）」で、次いで「自転車」「徒歩」の順。

独居高齢者世帯で最も多いのは「徒歩」。次いで「自転車」「車（自分で運転）」の順。

- ・配達サービス利用意向で最も多いのは「使わない」との回答。次いで「あればたまに利用する」の順。

### (4) 居住環境

- ・現居住地に対する評価として多く選ばれているのは、一般世帯と独居高齢者世帯ともに、買い物、医療、交通の利便性。
- ・居住環境として優先する条件として重視されている条件も、一般世帯、独居高齢者世帯とともに、買い物、医療、交通の利便性。
- ・従って、一般世帯、独居高齢者世帯とも、今後も現在地に「住み続けたい」との意向が高い。
- ・他方、転居意向者の転居先は、約4割が「親が住んでいる（住んでいた）住居ではない」と回答。

## 2. 今後の予定

10月以降	各市とも情報交換しながら、部局横断的に支援施策を検討
11月上旬	まちなか生活実態調査 集計・分析完了
11月中	報告書 公表
年内	まちなか振興に関する支援施策の提案

# まちなか生活実態調査 自治会（町内会）調査の概要

(集計率 99%段階)

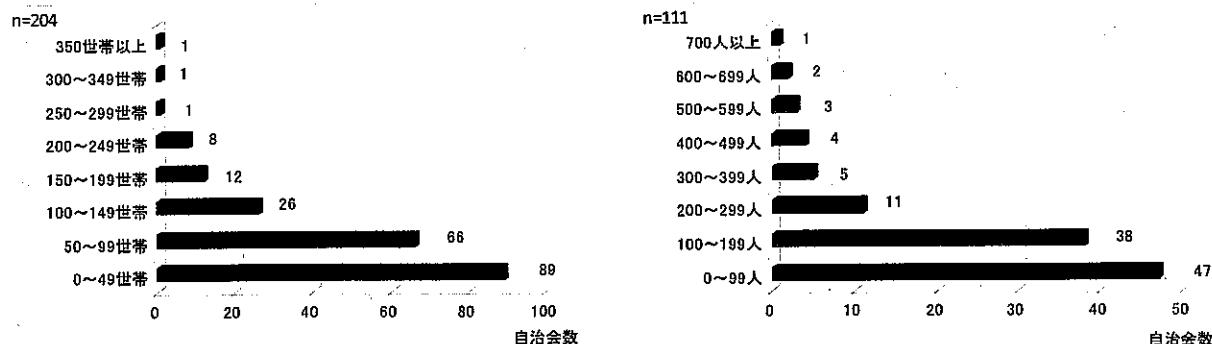
とっとり暮らし支援課

## 1. 主なデータ

### (1) 自治会（町内会）加入世帯数、加入者数

比較的小規模な自治会（町内会）が多い。

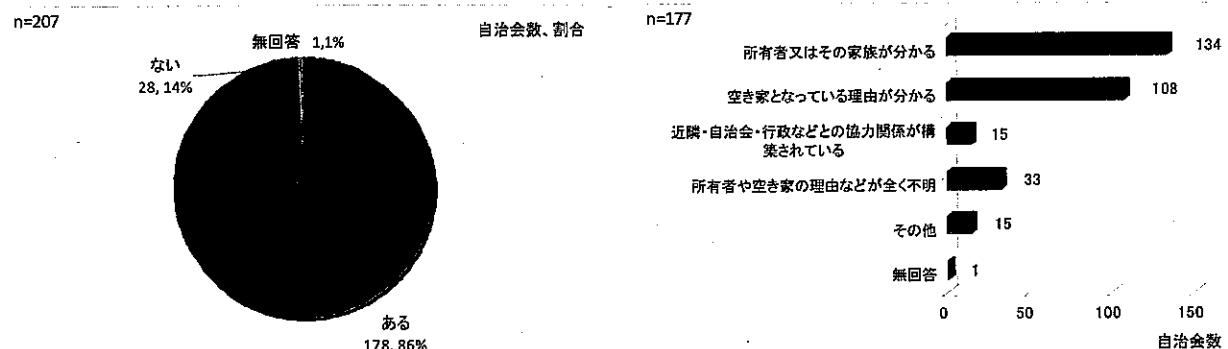
- ・加入世帯数 50 世帯未満 : 89 / 204 自治会、43.6%
- ・加入者数 100 人未満 : 47 / 111 自治会、42.3%



### (2) 空き家の状況（空き家の状況については複数回答）

「ある」と答えた自治会は 86%。(178 / 207 自治会)

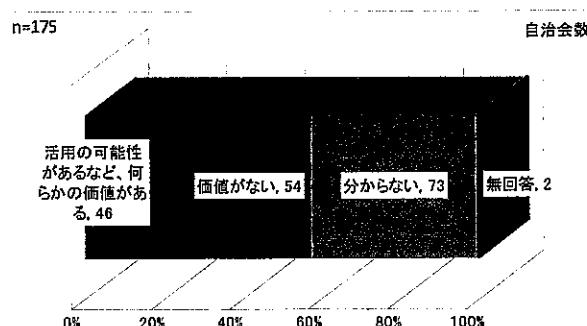
ある程度は、所有者や空き家になった理由などが把握されている。



### (3) 空き家に対する評価

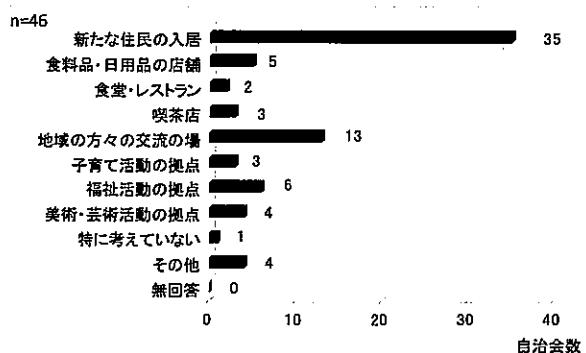
空き家の価値については「分からぬ」とする回答が多く、次に「価値がない」という回答になっている。

- ・価値がない : 54 / 175 自治会、30.9%
- ・価値がある : 46 / 175 自治会、26.3%



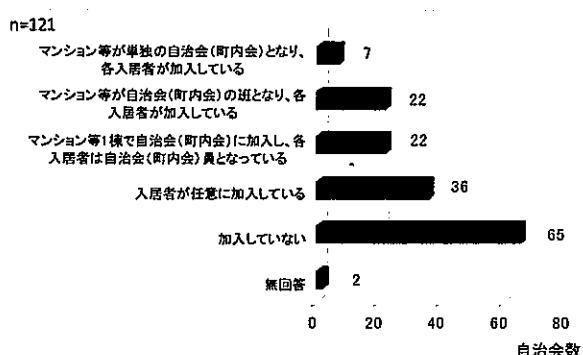
#### (4) 空き家の活用方法（複数回答）

「新たな住民の入居」への期待が高く、次いで「地域の方々の交流の場」への期待が高い。



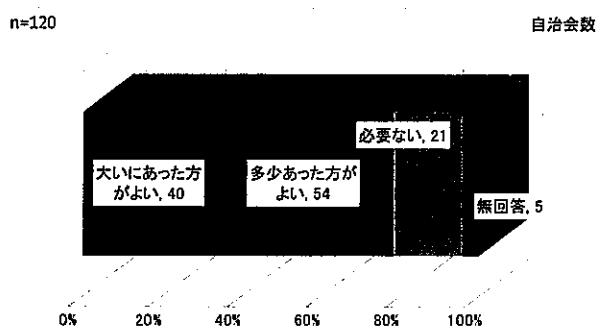
#### (5) マンション世帯の自治会加入状況（複数回答）

「加入していない」が最も多く、次いで「入居者が任意に加入している」場合が多い。



#### (6) 地域から見たマンション世帯との交流のあり方

「多少あった方がよい」「大いにあった方がよい」との意見が8割近くある。  
(94／120 自治会、78.3%)



## 2. 主なご意見

区分	内容	課題
コミュニケーション・自治会運営	<p>○地域での困りごと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者予備軍が次々と控えており、町内の作業等で力がいる作業の実施には、やや無理がある。高齢者対策の一環としてそろそろ考えるべきだと思う。</li> <li>・この地域は40年前の区画整理による新興住宅地であり、現在、第二世代の帰住者が少くなり高齢者世帯が増えつつある。そのため、若者の居住者が減り、公民館主催の運動会や各種スポーツ大会及び自治会活動に支障が生じている。</li> <li>・高齢者の人が多く、又子供が少ないため、交流会が少なく人間関係が薄れている。</li> <li>・以前商店街であったバス通り沿いの住宅の高齢化が顕著である。その中でも女性の独居者と空家（家）の増加で、総事、雪かきなどの作業が困難である。約60軒あるなかで労力がある軒数は10軒程である。若くて活躍できる人数と高齢者の人数とのバラつきが大きく、いつまで高齢者を支えられるか心配である。（独居者32人に対して福祉協力員9人など。）</li> </ul> <p>○将来への不安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い人材が町内から出ていくことに不安を感じる。老人ばかりの町内になるのではないか。</li> <li>・このまま地域の高齢化が進めば、民生委員、在宅福祉、寄付金集め等のボランティア活動ができなくなる。</li> <li>・高齢化がすすみ独居の方が増加していくのではないかと思う。</li> <li>・現在高齢者の方が多く、また子供は減少し（現在小学生4名）、若い人も少なく中高年以上が多いので、町も同様に衰退していくと考えられる。将来が不安である。</li> <li>・町内会運営に若い人が無関心。関わりたくないと思っている人が多い。町内会役員になりたがらない。拒否される。</li> <li>・住民自治の会として頑張ってきましたが、もう五年位には町内会が機能しなくなる気がして不安です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治組織を担う次の世代の確保</li> <li>・既存の自治組織を超えたコミュニケーション・自治会運営の整備</li> <li>・地域文化の掘り起しをテーマとしたコミュニケーション・自治会運営の整備</li> </ul>
見守り・支え合い	<p>○将来への不安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の崩壊。隣近所の助け合い。</li> <li>・準限界集落（55才以上53.9%、65才以上41.7%）が現状で、とくに70代の比率が地区の中で最も高く、5年先を考えると不安である。役所、社協等で自助=共助がさかんにPRされているが、タイミングが難しい。容易にやれば、どんどん前に進む。</li> </ul> <p>○不足しているサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独居老人の家庭訪問はあるが、老人家庭の訪問もしてほしい。警察及び市職員による定期的な地区の見回り。（毎月2回）</li> <li>・健康に関するニーズが今、年代を問わず、最も高まっています。そこで、自治会単位で実施できる（日常的に行える）健康促進メニューに対してアドバイザー、インストラクターの派遣や運営補助金の支給を検討してもらいたい。メニューは自治会員のアンケートなどで決定したい。</li> <li>・一人暮らししが可能なように、家事、雑用をヘルプしてもらえる制度があればよいと思う。</li> <li>・行政の要求が増加している。さらに役員の後継者が不足しがちで、長く役員を続けることで地区全体の世話や責任も増えると増え後継者が出てこなくなる。仕事をしながら役をやる人の員数を減らす事はやむを得ないが、専任館長の員数を減らすことは考えてほしい。何かあると年金生活者が狩り出されている。</li> </ul>	・民生委員の活動支援

区分	内 容	課 題
集いの場	<p>○地域での困りごと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に自前の集会場がない。</li> <li>・地区集会場がなく、班長会等の開催に支障がある。</li> <li>・集会場（公民館）が無い。</li> </ul> <p>○不足しているサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所がなくて会合を行うにも苦慮しているので、そういう場所を設置して欲しい。</li> <li>・若者の集まるような所。</li> <li>・自治会単独で使用できる会館及び倉庫の建設費助成金がほしい。</li> </ul>	・身近な集会所、憩いの場の整備推進
広場・公園	<p>○地域での困りごと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内にあるべきはずの（子供たちが遊ぶ為の）公園がなく、住民間のトラブルがおこっている。</li> <li>・町内に広場がない。</li> </ul> <p>○不足しているサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園がない。（高齢者が集うには必要だと思う）</li> </ul>	・身近（小規模）な広場・公園の整備推進
防災	<p>○将来への不安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織が未整備。</li> <li>・高齢化が進み、世帯は減少していますが、その中でひとり暮らし及び高齢夫婦世帯が増えています。災害時の緊急対応に大きな不安があります。</li> <li>・（後期）高齢者世帯の割合が大半であるが為、特に大規模災害時での取組み及び日頃の生活支援の問題。</li> <li>・災害発生時の老人の避難・誘導体制。</li> </ul> <p>○不足しているサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内への情報伝達のしくみが必要。倉吉市では来春からデジタル化された防災無線機が自治会でも使用できるよう期待している。</li> </ul>	・要援護者情報の整備と住民理解 ・自主防災組織の整備や地域における防災訓練の実施など、地域の防災体制の確立
マンション	<p>○地域での困りごと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション住民は氏名、性別、同居家族数が不明な人や表札もない方が多いので改めて欲しい。</li> <li>・ワンルームマンションの居住者が町内会へ入会しない。又、負担金の負担問題（1,500円／世帯）。</li> <li>・マンションの自治会への未可盟、脱退などがあり、諸問題の周知徹底をしたい。</li> <li>・狭い地域にマンション、アパートが五棟もあり、ゴミ・犯罪・マナー等で困っている。</li> </ul> <p>○不足しているサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション住民の自治会への加入に公的機関がもっと積極的に関わってほしい。（自治会参加者の負担が大きい）</li> </ul>	・マンションと地域との無理のないコミュニティの推進 ・民生委員によるマンション入居高齢者等への見守りのための環境整備

区分	内 容	課 題
交通・買い物 買い物困難	<p>○地域での困りごと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老齢化による買い物困難者が増加してゆく。</li> <li>・生活用品（食糧品等）の商店が近くになくなり、高齢者は大変不便で困っている。</li> <li>・スーパー等、高齢者が日常生活を営むための店が近くになく、公共交通の利用も不便である。</li> <li>・歩いていける近所に食料品、日用品等を購入する店舗がなくなって、不自由にしている高齢者が増えていくので改善が難しい。</li> </ul> <p>○不足しているサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし高齢者に対する給食、買い物代行サービス。</li> <li>・生活必需品の店がほしい。</li> <li>・今後も考えれば買い物、食事のサービスが必要。介護福祉面の更なる充実。</li> <li>・生活用品（食糧品）の商店。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売ビジネスの支援</li> </ul>
	<p>○地域での困りごと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内には老人世帯が多く、身体の不自由な人もいて、買い物等に出かける際にタクシーを利用するなど、でかけるのが大変です。他の地域でやっておられる巡回バス（タクシー）など行政で考えてほしいです。</li> </ul> <p>○不足しているサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に不便を感じてませんが、あえて言うなら公共交通機関（バス）の乗り入れ。（将来高齢化が進んだ時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド交通の推進など公共交通の利便性の向上</li> </ul>
居住環境 空き家	<p>○地域での困りごと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽家屋が崩壊寸前で放置。通学路でもあり子供達が心配。</li> <li>・空き家が多くなり安全性、安心に問題が出ている。管理者不明。市へ相談しても個人財産だからと対応してくれない。</li> <li>・数十年に亘り放置されたままの廃屋がたくさんあります。特に道路に面した場所は通行人に被害が及ぶ危険な所もあり、心配しております。</li> </ul> <p>○将来への不安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お年寄りの世帯（65才以上）が多く、このままでは空家が増加していくのではないか。</li> </ul> <p>○不足しているサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は遠慮しないで老朽家屋放置者を取り締まるべき。</li> <li>・空き地・空き家の売買斡旋。危険建物の解体指導。</li> <li>・空き家を集会所として活用する場合に公的機関の仲立ちがほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の処理ルールの整備</li> <li>・不動産の流動化</li> <li>・空き家の再生（機能維持）の支援</li> </ul>
	<p>○地域での困りごと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜の街あそび（若者）人口の増加に伴って、ゴミの置き去り、タバコのポイ捨て、暗がりでの用便等の公衆衛生のみだれへの対応。</li> <li>・ゴミの不法投棄が多い。猫に餌を与える人があるので困っている。</li> <li>・マンション住民のごみ出しのチェック。一部決まりを守らない住民がいること。</li> <li>・不燃物置き場のルール違反が多発している（前日の夜に出す、収集日以外の物が入っている・・・等）（他町区からの持ち出しか）</li> <li>・公共施設の歩道の側溝上を私物化している。（主に花壇、車の駐車）</li> <li>・マンション等の入居者や町内会に入らない世帯もゴミは集積所に出されるが、当番活動等はおまかせ状態である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治組織を担う次の世代の確保</li> <li>・マンションと地域との無理のないコミュニティの推進（いざれも再掲）</li> </ul>

区分	内容	課題
除雪	<p>○地域での困りごと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪。国道 53 号が除雪される度に路地がふさがれる。(昼間は) 少数の現役世代は仕事に従事(外で勤務)しており、早朝は高齢者しか在宅しておらず、自助努力には限界あり。せめて大通りとの交差点だけでも行政が除雪してくれると助かる。</li> <li>・積雪時、除雪の際、氷の固まりが脇道をふさぐため、その除去に困っている。</li> </ul> <p>○不足しているサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雪時の除雪作業。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪かきなどボランティア活動の推進</li> </ul>